

令和5年5月10日

保護者 様
生徒 各位

埼玉県立本庄高等学校長 松本 英和

5類感染症への移行後の新型コロナウイルス感染症対策等について

日頃より、皆様には本校教育活動への御理解と御協力をいただき、有難うございます。新年度が始まり、一ヶ月が経ちました。お子さまの様子はいかがでしょうか。

御案内のとおり、新型コロナウイルス感染症について感染症法上の5類感染症に移行されました。これに伴い埼玉県教育委員会から新たな対応について指示が届いておりますので、本校としても県の方針に則り下記の通り対応して参ります。保護者の皆様には、御確認の上、引き続き生徒への御指導と感染拡大防止への御協力を重ねてお願い申し上げます。生徒の皆さんには、引き続き基本的な感染症対策を継続しながらも、活発な学校生活に取り組んでください。

記

1 学校運営の基本方針について

基本的な感染対策を確実にしながら、教育活動を実施します。

(1) 陽性者発生時は初期対応を適切に行い、必要に応じ臨時休業や出席停止等の措置を講じます。

濃厚接触者相当であるかどうかの判断を行わなくなるため、濃厚接触者としての自宅待機は、なくなります。

(2) 基本的な感染拡大防止対策の継続（生徒の皆さんと保護者様へのお願い）

ア 日々、健康状態を把握し、軽微な症状を除き発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合は無理に登校せず自宅療養してください。

イ 教室や活動場所などの換気を徹底してください。また、基本的な感染症対策として、流水と石けんでのこまめな手洗いを行ってください。

ウ 必ずしも黙食は求めませんが、大声は控え、飛沫を飛ばさないように注意してください。

(3) マスクの着用について

ア 学校教育活動では、生徒及び教職員に対してマスクの着用を求めないことを基本とします。

イ マスクの着用は個人の判断に委ね、着脱を強いることはしません。

ウ ただし、マスク着用による熱中症リスクを避けるよう意識してください。

2 授業について

(1) 授業は、引き続き基本的な感染防止対策を行った上で実施します。

(2) 状況によりGoogle Classroomなどのオンラインツールを活用します。

3 学校行事について

実施にあたっては、県のガイドラインを踏まえ感染防止対策を行いながら実施します。状況に応じ、急な予定変更を行う場合があります。

4 部活動について

引き続き、集団感染の防止に注力しながら活動を行います。換気の徹底や更衣・飲食場面での感染防止など、基本的な対策を行い実施します。部内に陽性者が確認された場合も一律に活動停止措置は行いませんが、集団感染と疑われる状況が発生した場合には、活動を一時休止します。

5 生徒の不安やストレスへのメンタルケアについて

年度初めでもあり、生徒は様々な不安やストレスを抱えることが懸念されます。生徒の気持ちに寄り添い、ご家庭と連携して参ります。ご相談ください。様々な相談窓口もご活用ください。

○不明の点があれば、自己判断せず、必ず学校に問い合わせてください。

連絡先 <土日・休日・時間外はメール> kinkyurenaku@honjo-h.spec.ed.jp

*年次・組・名前・連絡先（電話等）及び、連絡内容を記入

<上記以外の平日> 0495-21-1195（本庄高校）